

愛知教育大学

目 次

I	選択評価結果	2-(2)-3
II	選択評価事項の評価	2-(2)-4
	選択評価事項B 地域貢献活動の状況	2-(2)-4
<参 考>		2-(2)-9
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-11
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-12
iii	選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-14
iv	自己評価書等	2-(2)-15

I 選択評価結果

愛知教育大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教育創造開発機構の統括のもとに、地域連携センター、教育臨床総合センター及び科学・ものづくり教育推進センター等を設置し、大学の特色を活かした地域貢献活動の実施体制を整備している。
- 一般市民向けの公開講座のほかに、現職教員向けの公開講座、現職教員向けの免許法認定公開講座を開設するとともに、名古屋市との大学連携講座、近隣市との連携公開講座、近隣市との共催公開講座など、多様な形態で公開講座を開設している。
- 学部、大学院から学生を募り、近隣4市の小・中学校で外国人児童生徒の日本語学習への支援等に参加させる取組を継続的に実施している。
- 近隣の小・中・高等学校の児童生徒や地域住民を対象に、学生が中心となって企画・運営する訪問科学実験やものづくり教室を実施している。

Ⅱ 選択評価事項の評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

（評価結果の根拠・理由）

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

当該大学の地域貢献活動に関する目的は、「愛知教育大学憲章」の「教育研究のあり方」の第5項「大学の社会に対する責任と貢献」に、「愛知教育大学は、学外への情報公開及び広報活動を通して、社会に対する説明責任を果たし、学外からの声に恒常的に応え、社会に開かれた大学を実現する。また、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応じて、教育研究を還元し、社会の発展に貢献する。」と掲げられている。

この目的を達成するため、大学の中期計画（平成 22～27 年度）の「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」の項に、具体的な計画や方針を次のように定めている。

- （1） 地域連携センターを軸に、近隣市町村教育委員会との覚書に基づく連携の実績を踏まえ、近隣市町村と新たな包括協定を締結することにより、連携協力を強化する。また、教育委員会との連携による教員研修及び研究指導のための教員派遣を行う。
- （2） 愛知教育大学の特性を活かした公開講座及び市町村等との連携講座等を開催するとともに、学術講演会及びシンポジウム等を愛知教員養成コンソーシアムの活用や関係団体との連携により開催し、教育研究の成果を社会に還元する。

さらに、中期計画のもとに、毎年度、年度計画を策定して各種の地域連携事業に取り組んでいる。平成 25 年度には、次の 5 項目を年度計画に掲げている。

- （1） 教育委員会との連携による教員の研修事業や研究指導のための教員派遣を組織的に実施する。
- （2） 近隣市町村との包括協定に基づき、連携内容の充実に向けた協議を行う。また、企業等との連携について推進する。
- （3） 教育委員会との連携による外国人児童生徒への学習支援事業に取り組む。
- （4） 公開講座及び包括協定等を締結した近隣市との連携講座を開催する。
- （5） シンポジウム等を開催するなど、愛知教員養成コンソーシアムを活用するとともに、国公私を超えた教員養成高度化に向けた大学間連携による共同教育の実施を検討する。

これらの事業は、地域連携センターのほか、教育臨床総合センター、科学・ものづくり教育推進センターが中心となって実施してきており、事業の具体的計画や実施状況については、各センターのウェブサイトやパンフレットに掲載するほか、地域連携センター広報誌「ちいきの大学」等により、広く地域社会に公表し、周知している。

また、大学が実施しているその他の地域貢献活動や教育サービス等の取組の計画や実施状況については、大学のウェブサイト「教育関係・企業の方」や「地域・一般の方」のインデックスを設け、上記の 3 センターが実施する地域貢献事業とともに、随時、情報を掲載することによって広く社会に公表し、周知し

ている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

当該大学では、教育創造開発機構の統括のもとに、地域連携センター（地域連携部門、外国人児童生徒支援分門）、教育臨床総合センター（教育臨床研究部門、発達支援研究部門）及び科学・ものづくり教育推進センター（科学・ものづくり教育推進部門）を設置し、各種の地域貢献活動を実施している。

地域貢献活動の具体的な事業計画等を審議するため、教育創造開発機構委員会のもとにセンターごとの部会（センター長、センター所属の専任教員及び兼任教員等で構成）を設置するとともに、事務局に教育創造開発機構運営課を設置して、各センター担当の事務職員を配置して各種活動の実施体制を整えている。

部会ごとに審議された事業計画等については、教育創造開発機構委員会に報告され、各センター間の情報の共有化を図っている。

地域連携センターには、センター長のほか、兼任教員3人を置き、地域連携部門では地域連携・地域貢献に関する各種事業を、外国人児童生徒支援部門では外国人児童生徒の学習等のための支援事業を実施している。

科学・ものづくり教育推進センターには、センター長のほか、兼任教員2人を置き、科学・ものづくり教育推進部門で、科学・ものづくりについての高い知識と指導力を持った教員の養成、児童生徒に対する科学・ものづくり教育、初等中等教育諸学校の教員に対する科学・ものづくり教育の支援事業等を実施している。

教育臨床総合センターには、センター長のほか、専任教員1人、兼任教員2人を置き、教育臨床研究部門では、教育現場における臨床的諸問題に関する研究活動、教育事業を実施するほか、心理相談（平成25年度の取扱い件数178件）を実施している。発達支援研究部門では、発達障害をはじめとする障害のある幼児、児童生徒の教育に関する研究活動、教育事業を実施するほか、発達相談（平成25年度の取扱い件数58件）を実施している。

公開講座については、大学の特色を活かした一般市民向けの公開講座、現職教員向けの公開講座、現職教員向けの免許法認定公開講座、名古屋市生涯学習推進センターとの大学連携講座、近隣市（刈谷市、知立市、豊明市、安城市、碧南市、高浜市、みよし市）との連携公開講座、近隣市（豊田市）との共催公開講座を開設している。平成25年度は、実施講座数54講座、受講者数1,312人となっている。

現職教員等を対象とする事業として、このほか、教員免許状更新講習（大学教育研究センターの教員免許更新支援部門が担当）を、対面講習を年2回（夏期講習・冬期講習）実施している。平成25年度の必修受講者数は夏期講習・冬期講習合わせて727人、選択受講者数は2,073人となっている。

これとは別に、愛知教育大学、東京学芸大学、金沢大学、千歳科学技術大学の4大学で構成する教員免許状更新講習推進機構（KAGAC）が実施するe-learning講習に参画しており、平成25年度の当該大学会場への受講申込者数は、必修678人、選択738人となっている。

また、愛知県総合教育センターとの連携による10年経験者研修等を実施するとともに、現職教員の研修事業や研究指導のための教員派遣を組織的・継続的に実施している。実施にあたっては、「学校教育支援データベース」を作成・公開し、対応可能な専門分野や教員を紹介している。平成25年度の派遣実績は、基本研修36人、課題研修2人、専門研修14人、計52人となっている。

小・中学校の児童生徒の教育支援については、教育委員会との連携に関する覚書に基づき、学部、大学院から学生を募り、近隣4市（刈谷市、豊田市、豊明市、知立市）の小・中学校で外国人児童生徒の日本

語学習への支援等に参加させる取組を継続的に実施している。平成25年度は、28校に64人の学生を派遣し、76人の児童生徒の学習支援を行っている。

このプロジェクトを担当する地域連携センターの外国人児童生徒支援部門では、外国人児童生徒支援リソースルームを設置して、学生派遣に加えて、調査研究活動、教材・参考書籍等の公開、教員支援に関する相談業務を実施している。

科学・ものづくり教育推進センターの科学・ものづくり教育推進部門では、近隣の小・中・高等学校の児童生徒や地域住民を対象に、平成25年度には、訪問科学実験30回、ものづくり教室18回、天文台の一般公開11回、サイエンスカフェ1回、理科実験プレ教員セミナー3回、小学校教師のための理科実験セミナー1回を実施している。訪問科学実験やものづくり教室は、学生が中心となって、企画・運営を行っている。

さらに、地域連携センターの地域連携部門では、大学教員が県内の高等学校で講義を行う高校訪問授業を平成25年度には28回実施している。実施にあたっては、ウェブサイト上に「高校生のための研究紹介」を掲載して、講師選択の資料として提供している。

このほか、近隣の子ども達を対象とした「子どもまつり」を、学生が主体となって毎年2回開催している。

当該大学では、平成24年1月にユネスコスクール支援大学間ネットワーク（ASPUniv Net）に加盟し、県内の幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校のユネスコスクール加盟申請手続きの支援を行うとともに、毎年県内の学校を対象とした研修会・交流会を開催し、加盟校（平成25年現在57校）の情報交換の場を提供している。

地域づくりへの参画等については、近隣5市（刈谷市、知立市、安城市、みよし市、豊明市）及び民間団体（刈谷市駅前商店街振興組合、刈谷商工会議所）との連携事業で包括協定等を締結しており、刈谷市中心市街地活性化のための各種事業に参画している。

また、県や市町村等、自治体が設置する各種審議会や委員会へも教員等がその専門を活かして参画しており、平成25年度の参画件数は74件となっている。

このほか、愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会の場を活用し、教員養成政策の動向、愛知県・名古屋市の教員採用の動向、教員養成高度化に向けた大学間連携による共同教育推進事業の取組についての講演会を開催している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

免許状更新講習では、講習終了後に免許状更新講習受講者評価書に、大学独自の項目を加えたアンケートを実施している。平成25年度受講者を対象したアンケートの在職校種別の集計結果によれば、「講習の内容・方法についての総合的な評価」では「よい」「だいたいよい」の肯定的評価が、必修で97.9～88.5%、選択で98.1～92.6%となっている。「最新の知識・技能の修得の成果についての総合的な評価」については、肯定的評価が、必修で96.3～91.9%、選択で100～92.5%となっている。「講習の運営面についての評価」については、肯定的評価が、必修で100～91.3%、選択で100～91.9%となっている。

また、アンケート結果から、①学校を巡る近年の状況変化、②専門職としての教師の役割、③子どもの発達についての課題、④子どもの生活の変化を踏まえた指導上の課題、⑤学習指導要領改定等の動向、⑥教育改革の動向、⑦学校の内外における連携協力、⑧学校における危機管理のいずれについても、受講前と受講後で受講者の意識が高くなっていることが確認できる。

公開講座については、毎回の講座で参加者を対象にアンケートを実施しており、アンケート結果には、「内容がとても有意義だった」「また次回も参加したい」などの意見が多数見られ、満足度の高さを示している。

現職教員を対象にした基本研修、課題研修、専門研修についても、アンケートの結果、理解度・満足度がほぼ100%となっている。

「訪問科学実験」や「ものづくり教室」については、学校現場の要望に基づいて、随時実施しており、毎年秋には1年の集大成として「科学・ものづくりフェスタ」を開催している。「科学・ものづくりフェスタ」には、毎年1,000人規模の参加者が見られ、当日のアンケートの結果、参加者からのお礼の手紙、参加児童からの寄せ書きなどからも、参加者の高い満足度がうかがえる。

また、年2回開催している「子どもまつり」についても、例年多くの子ども達が参加をしており、特に5月の開催時には、近隣地区から約1,000人が参加していることから、高い満足度がうかがえる。

刈谷市駅前商店街との連携による市街地活性化の取組についても、大学との連携締結以降、事業への参加者に増加が認められることから、満足度も向上していると思われる。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

公開講座、現職教員のための研修会については、担当する地域連携センターが、センター部会を月1回定例で開催し、実施状況を報告している。その結果をもとに、センター所属の兼任教員が中心となって専門部会で検証し、アンケート結果の分析をとおして、改善のための取組を行っている。

特に、現職教員を対象とした研修会や免許法認定公開講座については、県・市教育委員会並びに県総合教育センターとも定期的に打合せ会を開催し、意見交換や検証を行っている。

教員免許状更新講習の対面講習（夏期講習・冬期講習）については、教員免許状更新講習等運営委員会で、実施状況を報告し、次年度の改善のための検討を行っている。具体的には、次のような改善を図ってきている。

- (1) 近隣の教育委員会の講習開設による夏期講習の受講者減少に対応するために、受講希望の特に多い講習を複数回開設するようにした。
- (2) 実技や演習を中心とした知識だけではなく、技能向上のニーズに対応するための講習を、小規模で開催するようにした。
- (3) 全国的に開設の少ない12月に冬期講習を継続して実施するようにした。
- (4) 受講者の募集を3月下旬より開始し、募集定員に達していない講習については、二次募集を行い、受講申込の機会を拡大した。

e-learningによる教員免許状更新講習については、愛知教育大学、東京学芸大学、金沢大学、千歳科学技術大学の4大学で構成するKAGAC運営委員会及び実務委員会において、定期的に会議を開催し、改善への取組を行っている。

公開講座については、発達障害の幼児、児童生徒への教育的対応のニーズに応え、特別支援教育支援員のための講座を開設するとともに、平成24年度から、それまで刈谷市とのみ実施していた連携講座を7市に拡大し、開設講座数を増やす等の改善を行っている。

「訪問科学実験」や「ものづくり教室」については、実施後には、担当教員や参加学生を交えた反省会等を開催し、改善への取組を行っている。

さらに、地域連携センターが主催して、年1回「地域連携フォーラム」を開催している。このフォーラ

ムにおいて、地域貢献活動の相互の理解を深め、横の連携を広げ、情報を共有することによって、それぞれの事業の改善に繋げる機会としている。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 教育創造開発機構の統括のもとに、地域連携センター、教育臨床総合センター及び科学・ものづくり教育推進センター等を設置し、大学の特色を活かした地域貢献活動の実施体制を整備している。
- 一般市民向けの公開講座のほかに、現職教員向けの公開講座、現職教員向けの免許法認定公開講座を開設するとともに、名古屋市との大学連携講座、近隣市との連携公開講座、近隣市との共催公開講座など、多様な形態で公開講座を開設している。
- 学部、大学院から学生を募り、近隣4市の小・中学校で外国人児童生徒の日本語学習への支援等に参加させる取組を継続的に実施している。
- 近隣の小・中・高等学校の児童生徒や地域住民を対象に、学生が中心となって企画・運営する訪問科学実験やものづくり教室を実施している。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）大学名 愛知教育大学

（２）所在地 愛知県刈谷市

（３）学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科、教育実践研究科、特別支援教育特別専攻科

関連施設：大学教育研究センター、教員養成高度化センター、教育臨床総合センター、国際交流センター、地域連携センター、科学・ものづくり教育推進センター、保健環境センター、情報処理センター、キャリア支援センター、教員養成開発連携センター

（４）学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部3,958人、大学院317人、専攻科27人

専任教員数：246人

2 特徴

（１）沿革・理念

愛知教育大学の淵源は、小学校教員の養成（師範教育）を目的に明治6年に開校した愛知県養成学校に始まり、昭和24年、新制国立大学の一つとして、旧制諸学校である3つの師範学校を母体に愛知学芸大学学芸学部が発足し、昭和41年には愛知教育大学教育学部に改称した。その後、児童生徒の急増を背景に学科・定員を拡充し、昭和53年には、研究能力を有する教員の育成を目的として教育学研究科（修士課程）を設置した。昭和62年には、教員採用者数の減少に伴い、教員養成課程の定員を一部振替えて、いわゆるゼロ免課程として総合科学課程を新たに設置した。さらに、平成12年に、教員養成課程の入学定員を削減し、併せて総合科学課程を学芸4課程に改組した。その後、団塊世代の大量退職に伴う教員の大量採用に備えて、平成18～19年に学芸4課程を現代学芸課程に改組し、教員養成課程に定員の一部を振替えて、教員養成課程の入学定員を拡充した。また、平成20年には、実践的指導力を身に付けた教員の養成を目的に教職大学院を設置し、さらに、平成24年に、教科開発学の専門研究者等を養成するため教育学研究科共同教科開発学専攻（後期3年博士課程）を設置した。

（２）教育学部の特徴

教員養成4課程は、多様な教員養成プログラムを通して、7附属学校及び公立学校と連携・協力しながら、教職の専門性を持つ個性豊かな教員の養成を図っており、教員就職率は例年70%を超え、教員就職者数も全国でもトップレベルを維持している。

現代学芸課程は、専門基礎教育を重視するリベラル・アーツ型の教育の下、広い教養と深い専門的能力を持った多様な人材の育成を図っており、進学者を除く就職率は例年90%前後となっている。

（３）教育学研究科の特徴

①教科別専攻に加え、特別支援教育科学、養護教育、発達教育科学専攻など多様な教育現場のニーズに応える13専攻を設置し、学校教育専攻関連の諸科目を、基礎的素養の涵養のため、全ての専攻に共通科目として履修させている。さらに、各専攻では、専門性の高い授業とともに、研究課題に即した個別指導を計画的かつきめ細かい指導体制の下に推進している。また、現職教員や社会人に修学の機会を提供するため、小学校免許取得コースをはじめ、昼夜開講や長期履修制度等を導入している。

②学校教育臨床専攻では、日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定を受けており、臨床心理士としての基礎となる学問を学ぶことができる。

③静岡大学教育学研究科との共同設置による教育学研究科共同教科開発学専攻（後期3年博士課程）は、大学教員の養成を目指し、教員養成学部の独自の専門性の確立のために、教員養成の高度化に相応しい教育研究を遂行している。

（４）教育実践研究科の特徴

教職実践専攻（教職大学院）では、具体事例の考察を通じた理論の修得や実践的力量的の獲得を目的として、教職実践基礎領域では、現職教員の学生との共学により、学校現場の多様な実践事例・経験を併せて学び、理論を実践的な視点から理解することができる体制をとり、教職実践応用領域では、現任校の現状課題に応じた専門科目や実習科目を学修し、課題解決に取り組む体制をとっている。

（５）6年一貫教員養成コースの特徴

高度な専門性を持つ人材を養成をするために、質の高いカリキュラムとして、学部4年間と大学院2年間を一貫させた「6年一貫教員養成コース」を設置している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 大学の理念

愛知教育大学憲章において、愛知教育大学の理念は、「学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることが、普遍的使命であることを自覚」し、「学部及び大学院学生、大学教職員、附属学校教職員等を構成員とし、大学の自治の基本理念に基づき、大学における自律的運営が保障される高等教育機関として、また国により設置された国立大学として、その使命を果たすため、本学の教育目標と研究目標、教育研究及び運営のあり方を定め、これを広く社会に明らかにするものである。」ことを定めている。

2 大学の目的

愛知教育大学の目的は、愛知教育大学憲章を踏まえ、学術の中心として、深く専門の学芸を教育研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることである。

3 大学の教育及び研究目標

愛知教育大学の教育目標は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざすこととしており、学部及び大学院における教育目標は次の通りである。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教員の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学の研究目標は、次の通りである。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献する。さらに、その成果を社会へ還元することを通して、人類の平和で豊かな未来の実現、自然と調和した持続可能な未来社会の実現に寄与する。

4 大学の使命及び教育研究のあり方

（１）学問の自由と大学の自治……自発的意思に基づく学術活動が、世界平和と持続可能な社会の形成に寄与することを期して、学問の自由を保障する。また、大学の自治が保障された自律的共同体として、教育が国民全体に責任を負って行われるべきであることを自覚し、不当な支配に服することなく、社会における創造的批判的機能を果たす。

（２）世界の平和と人類の福祉への貢献……学術の基礎研究と応用研究をはじめ、未来を拓く新たな学際的分野にも積極的に取り組み、世界の平和と人類の福祉及び学術と文化の発展に貢献する。

（３）教師教育に関わる教育研究の推進……広く人間発達に関わる諸学問と教育方法の結合を図りながら、教員養成や教員の再教育などの教師教育に関する実践的教育研究を行うとともに、教師の専門性と自律性の確立を

めざした教育研究を推進する。

(4) 国際交流の推進……国内外の高等教育諸機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受け入れ及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化的発展に貢献する。

(5) 大学の社会に対する責任と貢献……学外への情報公開及び広報活動を通して、社会に対する説明責任を果たし、学外からの声に恒常的に応え、社会に開かれた大学を実現する。また、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応じて、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献する。

5 大学運営のあり方

以上の理念、教育・研究目標、使命を果たすために以下の諸点を、大学運営のあり方として掲げている。

(1) 大学の民主的運営……全ての構成員が、それぞれの立場において、本学の目標を達成するため、大学の諸活動へ参画することを保障し、民主的運営を実現する。構成員は、大学の自治を発展させるための活動を相互に尊重するとともに全学的調和をめざす。

(2) 学生参画の保障……学生の学修活動を支援し、教育改善への学生参画を保障する。

(3) 教育研究環境の整備充実……豊かな自然環境を保全活用し、施設設備を含む教育研究環境の整備充実を図るとともに、障害者にもやさしい大学づくりを進める。

(4) 自己点検評価と改善……本学の教育目標と研究目標に照らして、恒常的な自己点検評価により、不断の改善に努める。

(5) 人権の尊重……全ての構成員が相互に基本的人権と両性の平等を尊重し、教育研究活動における、あらゆる差別や抑圧などの人権侵害のない大学を実現する。

6 教育学部の目的

教育学部の目的として、以下を定めている。

学部は、教養教育を重視し、教員養成4課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、現代学芸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざすことを目的とする。

7 大学院教育学研究科(修士課程及び後期3年博士課程)及び教職実践研究科の目的

大学院に関わる各研究科の目的として、以下を定めている。

(1) 修士課程は、教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成を図ることを目的とする。併せて現代的課題の探求に取り組む学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。また、現職教員及び社会人においては、修士課程を専門性の更なる向上を図る場として位置付ける。

(2) 後期3年博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(3) 教職実践研究科(教職大学院)の課程は、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を養成することを目的とする。また、教職大学院の課程を実践的なキャリアアップの場として位置づけ、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

本学は、愛知教育大学大学憲章の「教育研究のあり方」の「5. 大学の社会に対する責任と貢献」の中で、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応えて、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献することとしている。平成21年10月に「教育創造開発機構」が発足したことに伴い、地域貢献事業を一元的に統括し、地域に開かれた大学として、より積極的に地域や社会に貢献するために、地域連携の窓口を改組し、新たに「地域連携部門」と「外国人児童生徒支援部門」からなる地域連携センターを設置した。また同時に、科学・ものづくり教育推進センター及び教育臨床総合センターを設置した。科学・ものづくり教育推進センターには、理系機器共同利用部門と科学・ものづくり教育推進部門が置かれ、科学・ものづくり教育推進部門では、学校教育現場や地域における科学・ものづくり教育の向上と活性化を図り、「訪問科学実験」活動において、新規教材の開発や小・中学校での実践を通して、将来教員となる学生の意欲や資質の向上にも役立てている。また、教育臨床総合センターには、教育臨床研究部門と発達支援研究部門が置かれ、教育臨床研究部門の心理教育相談室では、地域貢献として地域住民の心理教育相談活動を行っており、発達支援研究部門の発達支援相談室では、障害を抱える子どもたちの発達支援の相談活動を行っている。

本学は、幅広い研究分野を有する大学の特性を活かし、「人的・知的・物的」資源を地域や社会のニーズに応じて可能な限り提供し、地域や社会の活性化に貢献することとしており、自治体や教育委員会との連携を深めるために近隣の各市町との包括協定や覚書の締結にも積極的に取り組んでいる。

1. 愛知県内教育関係機関との連携

(1) 県内各教育委員会との連携

- ・教員免許状更新講習、免許法認定公開講座、免許法認定講習を開設する。
- ・小・中学校を中心として、外国人児童・生徒支援を積極的に支援する。

(2) 県総合教育センターとの連携

- ・共同研修・研究プログラムの積極的な開発を通して、県内教育の充実・発展に貢献する。

2. 愛知教育大学の特性を活かした社会貢献

(1) 一般市民への社会貢献

- ・一般市民向け公開講座を開設する。
- ・心理教育相談・発達支援相談を開設する。
- ・子どもまつりを開催する。

(2) 学校関係への社会貢献

- ・高校訪問授業を実施する。
- ・訪問科学実験・ものづくり教室を開設する。

(3) その他の社会貢献

- ・地域連携フォーラムを開催する。
- ・ユネスコスクール加盟のための申請支援をする。

3. 地域の大学として、近隣の市町及び民間団体との連携

(1) 近隣市町村との連携

- ・包括協定に基づき連携協力を実施する。
- ・地域教育行政等の政策立案等に貢献する。

(2) 民間団体等との連携

- ・街作りに協力し、市街地活性化のために貢献する。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますので
ご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/
sentaku/no6_1_1_jiko_aichikyoiku_d_s201503.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/sentaku/no6_1_1_jiko_aichikyoiku_d_s201503.pdf)